

寒地土木研究所支所等の設置と運営について

寒地土木研究所 寒地技術推進室 ○田辺 博行
 吉田 浩幸
 寒地土木研究所 技術開発調整監 浅野 基樹

平成 18 年 6 月 30 日の閣議決定「国の行政機関の定員の純減について」に基づき、平成 20 年 4 月、北海道開発局から防災・技術センター等で実施してきた技術開発関連業務を（独）土木研究所寒地土木研究所の支所等に移管した。本論文では、これら業務の目的と概要、起ち上げにおける活動、具体的内容、成果の考え方、移管業務運営における検討事項及びこれまでの具体的な成果と今後の方向性など、これまでの運営と今後の検討事項について論じる。

キーワード： 移管業務，独立行政法人，業務運営

1. はじめに

平成 20 年 4 月、北海道開発局の防災・技術センター等で実施してきた技術開発関連業務が（独）土木研究所寒地土木研究所に移管された。本論文では、これら業務の目的と概要、業務移管に伴い設置された支所等の組織・体制、支所等の起ち上げにおける活動、運営において実施した検討事項および具体的活動実績と成果等について述べ、今後の方向性などについて行政評価とマネジメントの視点からの試論を試みる。

2. 技術開発関連業務

北海道開発局が実施している技術開発業務は、公共事業の実施段階において、北海道の特殊な気象条件などに起因した課題の解決のために土木技術の開発・改良・試験・調査等を事業と一体的に行っている業務であり、現地試験施工等を含めた直接的な技術開発に係わる業務に加えて、当該技術開発に関連する情報収集等の諸検討、開発した成果・知見に基づく技術の指導・普及などを含めた業務である。

これら北海道開発局が実施している技術開発業務のうち、北海道の寒冷地技術の基礎的・汎用的な研究を行ってきた寒地土木研究所において一体的に技術開発を行うことで、効果的・効率的に実施することが可能な共通的・汎用的な技術開発関連業務が移管された。

3. 支所等の組織・体制

移管した技術開発関連業務について、既存の寒地土木研究所の組織と一体的・効率的に行うため、既存の研究グループの体制を強化するとともに、各開発建設部で実施してきた技術開発を地域の実情に合わせて引き続き効果的に行うため、支所を設けるとともに、研究所本所等と支所との連携を図り技術開発をより一層推進するため寒地技術推進室を研究所内に新たに設置した。なお、寒地機械に関する研究等を実施するため、寒地機械技術チームも新たに設けられた。

新たに設置された組織の組織図を図-1に示す。網掛けされたカ所が該当箇所である。

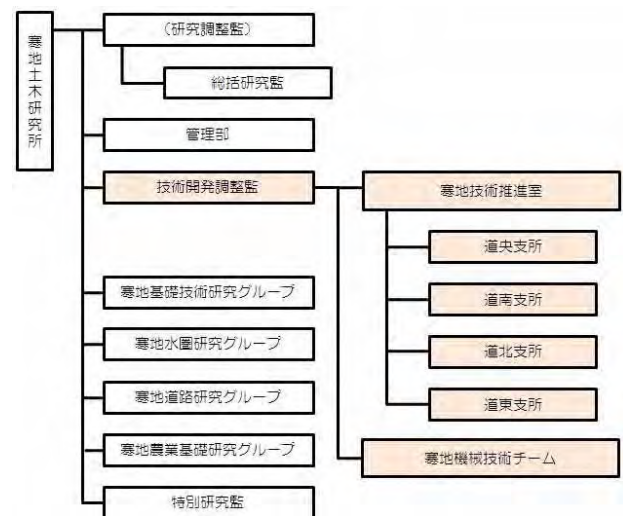


図-1 寒地土木研究所組織図

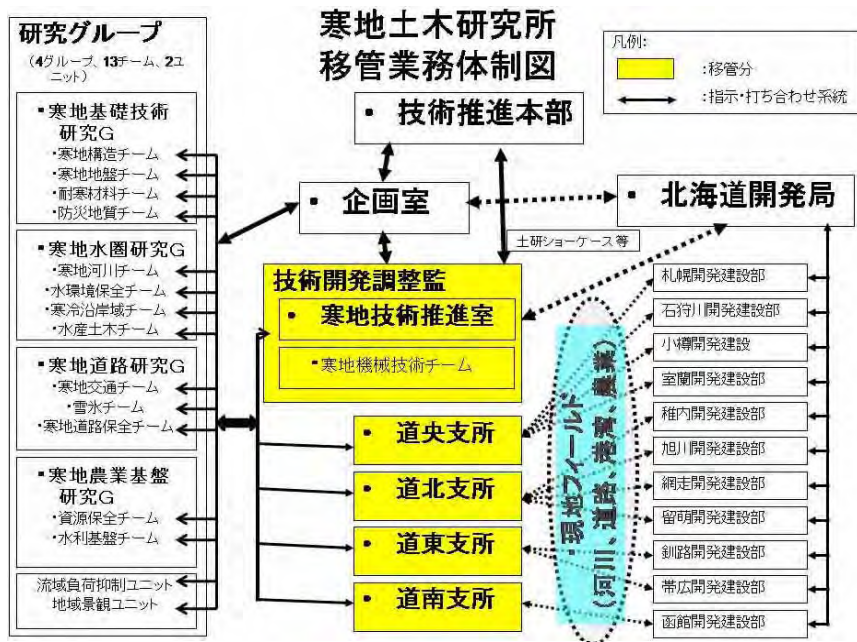


図-2 移管業務体制図

移管業務の体制図を図-2に示す。移管業務は、寒地技術推進室が北海道開発局技術管理課、土木研究所技術推進本部、寒地土木研究所企画室及び各研究チームとの調整を行い、各支所は、各開発建設部の各部門および技術管理課と現地フィールドに係わる調整等を行いつつ、寒地土木研究所の各研究チームと一体となり現地調査や技術の普及活動を行う体制となっている。

4. 起ち上げにおける活動および運営上の工夫

業務の移管や支所等の起ち上げにおいては、北海道開発局からの移管職員が新たに研究職となることや新体制が関係機関に周知されていないこともあり、北海道開発局の協力も得つつ移管業務内容や独立行政法人土木研究所のミッション、組織・体制、業務内容等に関する説明会を、移管職員および北海道開発局職員を対象に、本所や11の開発建設部において開催した。(写真-1)

また、寒地土木研究所の研究内容そのものを移管職員が良く理解することも当然必要となるため、14の研究チームの31本の研究テーマについて、4つの支所職員への説明・打ち合わせを述べ100回以上実施した。これら業務内容の周知活動は4月の移管直後から行われ、ほぼ2ヶ月にわたり実施された。(写真-2)

新組織の起ち上げにおいては、事務室、情報機器、備品および消耗品等も新たに整備された。

その後、業務量の把握、担当決め等を行い業務を開始した。



写真-1 開発建設部における説明会



写真-2 研究チームと支所との打ち合わせの様様

また、ほぼ2~3ヶ月に一度「移管業務の実施に係わる打ち合わせ会議(支所長等会議)」および「支所業務担当者会議」を開催し、寒地土木研究所幹部および上席研究員等も交え、移管業務の活動実績と方向性の確認、検討を行った。(写真-3~写真-4)



写真－3 支所長等会議の様子



写真－4 支所業務担当者会議の様子

ける技術検討会・研究会への参画、各種展示会への参加、現地講習会の開催、学会等の各種研究集会への参加・論文発表、技術者交流フォーラム等の開催による研究ニーズの把握・技術交流、土研ショーケースへの参加、支所便りの発行、ホームページの開設等も実施することとなった。

各活動内容の例を表－1に示し、研究チームと一体となった支所の研究活動の事例を図－3に示す。また、各種活動の様子を写真－5～写真－10に示す。

表－1 移管業務の活動内容一覧

活動項目	活動内容と回数等
1、寒地土研の研究テーマに係る現地試験と研究	重プロ7テーマ、一般24テーマにおいて、現地調査521回、チームとの打合せ246回(11月末 現在)
2、新技術適用に関する技術相談と一般からの技術相談も実施	新技術活用効果調査の技術的支援として80工事に於いて技術相談と技術相談窓口(年600件程度)
3、各種研究発表会へ参加	日本雪氷学会「雪氷研究大会」、地すべり学会、土木学会、川に学ぶ体験活動協議会等
4、各種ワーキンググループの囑託を受けて参加	堤防研究会・防災研究会(道路)・漁港港湾研究会・機械設備研究会・新技術幹事会の参加
5、道外で開催された土研ショーケースへの技術普及活動	東京・北陸・東北・近畿の4会場
6、セミナーの開催	(財)北海道コンクリート技術センターと共催でコンクリートセミナーの実施(道北支所)、ITSセミナー、「水、土砂、生物を介するセミナー」等の実施
7、各種展示会の出展	環境総合展・サンエンスパーク2008
8、各地域における現地講習会の開催(共同開催として)	10開発建設部で合計10回実施
9、北海道開発局の出先機関の道路技術者系職員等への工種別技術講習会	10開発建設部で合計20回実施
10、北海道開発技術研究発表会の北海道開発局との共同開催	平成19年度の投稿数より52増
11、土研ショーケースの札幌開催	土研の地方開催としての位置付けで開催
12、各地域ブロック(支所)における技術者交流フォーラムの実施	室蘭(道央支所)、釧路(道東支所)の2箇所で開催

5. 活動内容および実績について

具体的な活動内容としては、大きく分けて寒地土木研究所の研究プロジェクトの実施に伴う現地調査、それに伴う関係機関との調整、研究ニーズの把握、研究成果の普及、新技術に関する相談等がある。それらに合わせ、災害時の現地調査支援、行政にお

<業務移管による研究活動の充実・効率化事例>

重プロ 7-1 冬期道路管理に関する研究



図－3 研究活動の事例



写真－５ 現地調査（防災地質チーム岩内兜トンネル等の地すべり現地調査）

災害対応事例【北海道増毛町湯泊（R231）岩盤崩壊への支所対応】



【現地踏査状況】



写真－６ 災害時支援



写真－７ 各種展示会（環境総合展）



写真－８ 現地講習会（室蘭）



写真－９ 研究発表会（雪氷研究大会）



写真－１０ 土研ショーケース（近畿：大阪）

6. 行政評価（政策評価）とマネジメントの視点からの試論

6. 1 政策評価について

2001年6月29日に公布された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（以下、政策評価法）においては、「政策」を「行政機関が、その任務又は所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために企画及び立案をする行政上の一連の行為についての方針、その他これらに類するもの」と定義している（2条2項）。

政策評価法によれば、「行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果（当該政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響をいう。以下同じ。）を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策に適切に反映させなければならない。」（3条1項）とされており、評価のマネジメント・サイクルを確立することが義務づけられている。また、予算要求、法令等による制度の新設・改廃等の企画立案にも政策評価結果を適切に反映させなければならないとされている。

6. 2 評価における論理の流れ（ロジックモデル）

政策評価において測定に必要な要素を論理の流れ図（論理モデル、又はロジック・モデル）を使って整理することは、各要素の因果関係を視覚的に理解することができ大変有益であるとされる。最終的な成果を論理的にたどっていくと政策体系が明確に作成でき、目標に根ざしたアウトカムの特定ができることとされる。

論理モデル（ロジック・モデル）は、原因と結果の連鎖関係を明らかにし、最初の資源投資が、最後に受益者に起こる改善効果（＝成果）を引き起こすまでの道筋を表すものであり、どこが原因となって予期したサービスの生産や改善効果が導出されないのか、どこにコストがかかりすぎるのか、そしてそ

の対策として何を追加すべきかを容易に明らかにする。もっともシンプルなのは、投入（インプット）→活動（アクティビティ）→結果（アウトプット）→成果（アウトカム）の連鎖関係を洗い出したものである。例を図-4に示す。

6. 3 移管業務のロジックモデル

ロジックモデルを立て、評価のフレームを検討する場合には、その政策の目的・目標を設定し、投入・活動・結果・成果を整理することが求められる。移管業務の投入は、予算、人員、体制等であり、活動は、現地調査、研究ニーズの把握、研究成果の指導・普及等である。また、移管業務の結果は、活動の実績、活動量、成果は移管業務の目的・目標の達成度合い、土木研究所の中期目標への貢献度合いであると考えられる。

ここで、移管業務の目的・目標および土木研究所の中期目標と、移管業務の活動内容を対比したものを

を図-5に示す。

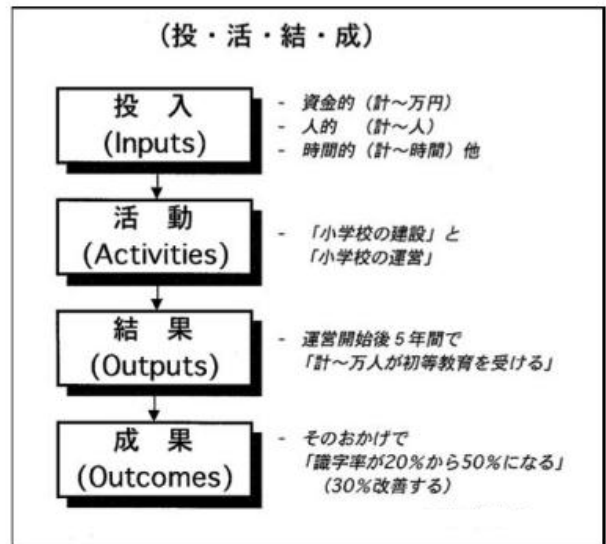


図-4 ロジックモデルの代表例（途上国における小学校建設の例）

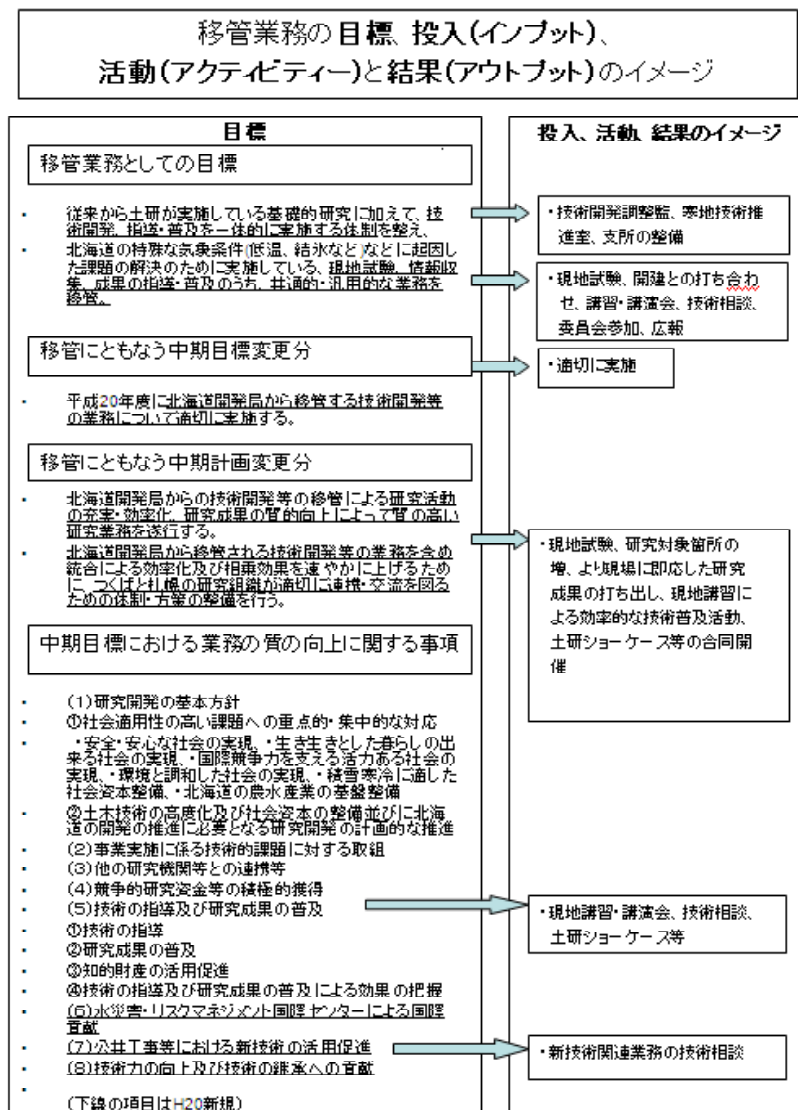


図-5 移管業務の目標、土木研究所の中期目標および移管業務の活動

6. 4 移管業務の目的・目標および活動内容から見た今後の方向性

移管業務としての目的は、「従来から土研が実施している基礎的研究に加えて、技術開発、指導・普及を一体的に実施する体制を整え、北海道の特殊な気象条件(低温、結氷など)などに起因した課題の解決のために実施している、現地試験、情報収集、成果の指導・普及のうち、共通的・汎用的な業務」を行うこととされる。また、目標は「平成20年度に北海道開発局から移管する技術開発等の業務について適切に実施する」であると言える。

これら、目的、目標に対応した活動実績を挙げるには、研究テーマの研究遂行のための現地調査、情報収集、技術開発、指導・普及活動の積み重ね、各種研究発表の場での研究成果の発表・報告、現地講習・講演会の開催、新技術を含めた技術相談等の活動の積み重ねが必要である。

また、移管に伴って変更された中期計画「・北海道開発局からの技術開発等の移管による研究活動の充実・効率化、研究成果の質的向上によって質の高い研究業務を遂行する。・北海道開発局から移管される技術開発等の業務を含め統合による効率化及び相乗効果を速やかに上げるために、つくばと札幌の研究組織が適切に連携・交流を図るための体制・方策の整備を行う」に対応した実績を積むためにも、上記研究活動を積み重ねるとともに、つくばと合同で実施している土研ショーケース等の研究成果普及活動も実施していく必要がある。

これらを通し、当面独立行政法人土木研究所の実績報告書の充実へ貢献ができるよう方向性を見定め

業務を遂行していく必要がある。

7. おわりに

本論文では、業務移管に伴い設置された支所等の組織・体制、支所等の起ち上げにおける活動、運営において実施した検討事項および具体的活動実績と成果等について述べ、今後の方向性などについて行政評価とマネジメントの視点からの試論を試みた。

今年度、寒地土木研究所技術開発調整監付の組織は、移管業務が実施できる体制を整備し、活動の実績を積み、移管目的が達成できるような成果を挙げつつあると考えている。

今後、活動実績としての結果(アウトプット)に留まることなく、独立行政法人としての中期計画や中期目標の達成に貢献する成果(アウトカム)を挙げ、「研究成果の社会への還元等を通じて、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に貢献」するという土木研究所全体の目標に応えられるよう業務を遂行して参りたいと考えている。

参考文献

- 1) 古川俊一・北大路信郷(2004)『新版 公共部門評価の理論と実践』日本加除出版株式会社
- 2) 龍慶昭・佐々木亮(2000)『「政策評価」の理論と技法』多賀出版
- 3) 宇賀克也(2002)『政策評価の法制度—政策評価法・条例の解説』(株)有斐閣
- 4) 独立行政法人土木研究所中期計画、中期目標